

平成24年10月25日

北海道開発局

パブリックコメント等を踏まえた
新規利水対策案（工業用水）の概略評価（案）について
（幾春別川総合開発事業）

[illegible]

第3回検討の場で提示した新規利水対策案(工業用水) と概略評価による抽出(案)

NO.	対策案	完成までに 要する費用 (概算)	地域社会への影響、実現性など	抽出 対象 (案)
現計画	ダム再開発(かさ上げ)	約6億円	・必要となる民有地の取得、家屋の移転は既に完了している	○
1	河道外貯留施設(貯水池)	約80億円	・貯水池の設置に伴い、用地買収や地質調査等が必要となる	
2	ダム再開発(掘削)	約60億円	・掘削に際し、地質調査等が必要となる ・掘削残土の活用・処分について検討が必要となる ・掘削にあたっては、桂沢ダムの貯水位を低下させる必要がある ・桂沢ダム関係者との協議が必要となる ・道立自然公園区域内に位置することから、関係機関との協議が必要となる	○
3	他用途ダム容量の買い上げ	不確定	・発電専用ダム関係者との調整が必要となる ・発電容量の一部を買い上げるため、発電への影響を検討する必要がある	○
4	水系間導水	約80億円	・導水路及び取水設備、浄水施設の設置が必要となる ・導水路等の設置に伴い用地買収が必要となる ・導水路のルートについては、地質や埋設物等の地下調査が必要となる ・既設の配水系統との接合について検討が必要となる ・新川水系の関係者との協議が必要となる	
5	地下水取水	約30億円	・札幌市、石狩市では、地下水取水に関する規制を設けている ・必要量の取水可否、水質の適合性、地盤沈下への影響、井戸の配置及び仕様等については、候補地におけるボーリング調査等を行い検討する必要がある ・井戸の設置に伴い用地買収が必要となる ・井戸から浄水場までの導水路、導水ポンプ場の設置が必要となる ・導水路のルートについては、地質や埋設物等の地下調査が必要となる ・伏流水や河川水への影響について調査が必要となる	○
6	ため池 (取水後の貯留施設を含む)	約60億円	・ため池の設置に伴い用地買収が必要となる ・雨水や地区内の流水により必要量を確保することが可能か、調査が必要となる	○
7	海水淡水化	約150億円	・既設の配水系統との接合について検討が必要となる	
8	ダム使用权等の振替	不確定	・関係者との調整が必要となる	○
9	既得水利の合理化・転用	不確定	・関係者との調整が必要となる	○

関係者等のご意見を踏まえた概略評価（案）

【関係者（利水参画者等）】

○新規利水対策案（工業用水）No. 2（ダム再開発（掘削））、No. 3（他用途ダム容量の買い上げ）、No. 8（ダム使用権等の振替）

・利水参画者等（利水参画者、関係河川使用者（新規利水対策案を構成する施設の管理者や関係者））に、第3回検討の場の概略評価において抽出した新規利水対策案（工業用水）について意見聴取を行った。

⇒ 新規利水対策案（工業用水）の抽出にあたり、No. 2, 3, 8の案を構成する各関係河川使用者に当該案に対する見解について意見を聴いたところ、No. 2については当該関係河川使用者の利水計画に支障を与えない対策でなければ同意しかねるとの回答があったため、評価軸ごとの評価を行う際に考慮する。また、No. 3, 8については同意できないとの回答があり、他案と比較して実現性が低いことが明らかとなったことから、概略評価において棄却する。

【関係者（関係する事業者）】

○新規利水対策案（工業用水）No. 9（既得水利の合理化・転用）

・関係する事業者既存の水利権の合理化・転用にかかる事業予定等の見通しを聞いた。

⇒ 由仁町上水道事業において既存の水利権の合理化をともなう事業計画が予定されているとの回答があったため、当該水利権を転用できると仮定（必要な開発量の1/10程度）し、既得水利の合理化・転用＋地下水取水案として評価軸ごとの評価を行う。その他については現時点では見込みはなかった。

【構成員、パブリックコメント】

○第3回検討の場の概略評価で棄却した新規利水対策案（工業用水）へのご意見

・検討の場でのご意見 : 支持するご意見はなし

・パブリックコメントでのご意見 : 支持するご意見はなし

⇒ 第3回検討の場の概略評価で棄却した新規利水対策案（工業用水）は、評価軸ごとの評価を行う対策案としない。

○新たな新規利水対策案（工業用水）の提案（パブリックコメント）

・パブリックコメントでの提案 : 提案なし

概略評価(案)による新規利水対策案(工業用水)の抽出の整理

No.	対策案	概略評価(案)による抽出				
		完成までに要する費用 (概算)	前回の抽出 (案)	抽出	不適当と考えられる評価軸とその理由	
現計画	幾春別川 総合開発事業 (新桂沢ダム) ※ 1	約6億円				
1	河道外貯留施設 (貯水池)	約80億円			・コスト	・コストが極めて高い。
2	ダム再開発 (掘削)	約60億円	○	○		
3	他用途ダム容量 の買い上げ	不確定	○		・実現性	・芦別ダム、野花南ダム、雨竜第一ダム、雨竜第二ダムの施設管理者から、「電力の安定供給に大きな影響を与える可能性がある本対策案に対しては同意できない」との回答があった。
4	水系間導水	約80億円			・コスト	・コストが極めて高い。
5	地下水取水	約30億円	○	○		
6	ため池 (取水後の貯留施設を含む)	約60億円	○	○		
7	海水淡水化	約150億円			・コスト	・コストが極めて高い。
8	ダム使用権等 の振替	不確定	○		・実現性	・定山溪ダム、忠別ダム、滝里ダムにダム使用権を有するものより、「今後進めていく事業において使用する予定があり振り替える余地はない」「現行の利水計画に基づき事業継続を図っていくため、振り替えることにはならない」「譲渡する意向はない」との回答があった。
9	既得水利 の合理化・転用 ＋ 地下水取水	不確定	○	○		

※ 1 第3回検討の場合は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」で示されている13方策に基づき、「ダム再開発(かさ上げ)」と記載していたが、「幾春別川総合開発事業(新桂沢ダム)」に改める。

なお、新桂沢ダム1ダムのみを建設する場合についても、新桂沢ダムの利水容量は変わらない。

概略評価(案)により抽出した新規利水対策案（工業用水）

概略評価（案）で抽出する新規利水対策案（工業用水）は下記の5案とする

No.	対策案	概略評価（案）で抽出する新規利水対策案（工業用水）	
		案の名称	実施内容
現計画	幾春別川 総合開発事業 （新桂沢ダム）	現計画案	【幾春別川総合開発事業（新桂沢ダム）】 ・新桂沢ダムにより、必要な開発量を確保する。
2	ダム再開発 （掘削）	ダム再開発（掘削）案	【桂沢ダム掘削】 ・既設の桂沢ダム貯水池内を掘削し、必要な開発量を確保する。
5	地下水取水	地下水取水案	【地下水取水】 ・取水地点付近に井戸を掘削し、必要な開発量を確保する。
6	ため池 （取水後の貯留 施設を含む）	ため池案	【ため池】 ・取水地点付近にため池を設け、雨水や地区内流水を貯留し、必要な開発量を確保する。
9	既得水利 の合理化・転用 ＋ 地下水取水	既得水利の合理化・転用案	【既得水利の合理化・転用＋地下水取水】 ・由仁町上水道事業の既存の水利権を転用できると仮定（必要な開発量の1/10程度）し、不足する分について、取水地点付近に井戸を掘削し、必要な開発量を確保する。